

栃木県の減災に係る次期「取組方針」の策定について

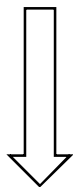
1 背景

本県では、水防災意識社会の再構築の実現に向け、4流域の減災対策協議会を平成29年6月までに設置（平成30年5月には各流域減災対策協議会を1つに統合）し、概ね5年（令和3(2021)年度まで）の目標として「逃げ遅れによる人的被害0（ゼロ）」を掲げ、減災に係る取組方針を決定した（別紙参照）。各構成員は、この取組方針に基づき、様々なハード・ソフト対策を計画的に推進してきたところである。

令和3年度は本協議会の当初取組の目標とした5年目（最終年度）にあたることから、次期「取組方針」の策定に取り組んでいく。

2 次期取組方針の策定に向けた対応方針

以下の手順により次期取組方針の策定に向けた作業を行う。



- ①各取組の達成度（進捗率）の確認
- ②現状及び課題の再整理
- ③次期期間及び減災のための目標の設定
- ④目標達成に向けた取組（項目及び内容）の検討・整理

3 次期取組方針の策定に向けたスケジュール

以下のスケジュールにより作業を進め、令和4年3月に協議会を開催し、次期取組方針を決定する。

| | 令和3年度 | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|
| | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | |
| 協議会(◎)・連絡会(○)の開催 | ◎ | | | | ○ | | | | | | ○ | ◎ |
| 【栃木県】 | 向次 期取 組 対 応 方 針 の 策 定 に | | | | | | | | | | 次 期 取 組 方 針 (案) の 決 定 | 次 期 取 組 方 針 の 決 定 |
| ①各取組の達成度(進捗率)の確認 | ■ | ■ | ■ | | | | | | | | | |
| ②現状及び課題の再整理 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | | | |
| ③次期期間・目標の設定 | | | ■ | | ■ | | | | | | | |
| ④取組の検討・整理 | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | |
| 【市町・気象台】 | | | | | | | | | | | | |
| ②現状及び課題の再整理 | | | ■ | ■ | ■ | | | | | | | |
| ④取組の検討・整理 | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | | |

◆本協議会の構成員及びオブザーバー

【構成員】 県内25市町、気象庁宇都宮地方気象台、栃木県

【オブザーバー】

国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、
下館河川事務所、鬼怒川ダム統管理事務所、
常陸河川国道事務所、日光砂防事務所、
独立行政法人水資源機構 思川開発建設所

◆各流域における共通する課題

- 水衝部の河岸侵食への対応等が必要なこと。
- 河川周辺やがけ地の家屋は、氾濫流や河岸侵食、がけ崩れ等により倒壊・流出する可能性があること。
- 降雨後の水位上昇や土砂災害発生までの時間が短く、その中で確認できる限られた情報で、避難勧告等の発令の判断をする必要があること。
- 河川沿いや土砂災害警戒区域等に集落や主要道路が存在する地区では、大規模水害・土砂災害時に多数の孤立者、交通の断絶が発生する恐れがあること。
- 平野部では、一度破堤等により浸水被害が発生すると非常に広い範囲が浸水し、孤立者が発生する可能性があること。
- ダム機能や操作(異常洪水時防災操作を含む)に関する情報が住民に十分に認知されておらず、また、ダム放流における浸水リスクの情報が周知されていないことから、浸水被害時に孤立者が発生する可能性があること。
- ダムの操作に関する情報等が災害時の適切な避難行動に繋がらず、孤立者が発生する可能性があること。

現取組方針の概要(2/2)

◆減災のための目標

【令和3(2021)年度までに達成すべき目標】

栃木県内において、二度と被害を出さないという強い決意のもと、「逃げ遅れによる人的被害0(ゼロ)」を目指す。

◆目標達成に向けた主な取組

【ハード対策】

- ・洪水を河川内で安全に流す対策
- ・危機管理型ハード対策
- ・土砂災害防止対策
- ・避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

【ソフト対策】

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等
- ・防災教育や防災知識の普及
- ・避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成
- ・共助の仕組みの強化

②洪水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための水防・土砂災害防止活動の取組

- ・より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施及び水防体制の強化